

平成24年第5回教育委員会定例会

平成24年第5回教育委員会が平成24年5月24日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | | |
|---------|--|-----------|
| 1 日 時 | 平成24年5月24日（木） | 午前9時30分から |
| 2 場 所 | 健康センター 第1会議室 | |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり | |
| 4 出席委員 | 稲田 瑞穂（教育委員長）
伊豆倉 和恵（委員長職務代理）
松村 重樹（委員）
植松 紀子（委員）
東田 務（教育長） | |
| 5 出席説明者 | 海老澤 敏明（教育部長）
岸 典親（国体準備担当部長）
粕谷 靖宏（教育総務課長）
清水 明（統括指導主事）
重山 直毅（指導主事）
伊藤 高博（図書館長）
森田 善朗（博物館長） | |
| 6 書記 | 田中 留美 | |
| 7 傍聴者 | 1名 | |

平成24年第5回清瀬市教育委員会議事日程

平成24年5月24日

午前9時30分

日程第1 会議録署名委員の指名

松村 委員

日程第2 教育長より報告

日程第3 教育委員より報告

日程第4 議案 第15号 清瀬市立学校施設のスポーツ及び遊び場開放
に関する規則の一部を改正する規則について

日程第5 その他 企画展「清瀬ゆかりの芸術家～収蔵美術品展～」について

日程第6 その他 通学区域の見直しについて

日程第7 その他 特別支援教育検討委員会の設置について

日程第8 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣し、議事に入る。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が松村委員を指名。

(稲田委員長)

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(東田教育長)

おはようございます。子供たちが5月、元気に登校しています。また見守っていきたいと思います。皆さん、金環日食をご覧になりましたでしょうか。私は21日の早朝でしたが、四小へ行きました。5,6年生の子供たちと保護者、先生方が大勢集まっていて、ちょうどタイミング良く雲の切れ間が切れ、日食が始まりました。木漏れ日から映るリングが輪になって揺れているのがちょうど体育館に映り、子供たちの歓声が上がりました。東京では1839年以來のことで、とても記憶に残るものでした。

今日はこの後、午後も連合会の総会もありますので、議事日程のとおり進めていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(稲田委員長)

それでは部長報告をお願いします。

(海老澤教育部長)

おはようございます。私からは2点ご報告させていただきます。

まず1点目でございますが、放射能検査の関係でございます。

空間放射能検査につきましては、明治薬科大学等のご協力をいただく中で

以前14カ所やっておりましたが、1カ所へ固定をさせていただきました。
清瀬小学校の校庭を引き続き定点測定していきます。その中で14カ所から
1カ所へしていく状況の中では明治薬科大学の24時間観測が出来るエリア
モニターの使用が可能になったことを受け、そちらからの情報提供をいた
く中で、14カ所を1カ所へ変更させていただきました。その時の状況につ
きましては、ホームページでお知らせしたところでございます。同じく放
射能関係ですが、5月8日にプールの体積土壌検査をいたしました。これは
第四小学校がヤゴの救出を2年生が対象に行う予定となっておりますので、
プールの体積物の検査をいたしました。結果はセシウム134が52ベクレ
ル、セシウム137が72.3ベクレル合わせまして124.3という結果
になりました。この結果を学校へお示した中で、職員会議等で状況判断をし
ていただき、実施するか判断するということになるかと聞いております。他の
学校については中止と聞いております。また同時期に下宿市民プールも検査
をいたしました。そちらがセシウム134が29.4ベクレル、セシウム1
37が39.3ベクレル合わせまして68.7という状況でございました。こ
ちらも自然を守る会がヤゴの救出をやるということで、この二カ所をやらせ
ていただきました。

それから同じく放射能ですが、給食食材につきまして、一昨日の火曜日の
午後、検査を行いました。検出されておられません。この食材に関しましては、
最近の状況を踏まえ、今回から事前調査を行っております。

火曜日の午後やっておりますので、2日後に使う食材を事前に検査をし、
仮に検出された場合につきましては使わない方向で考えております。

それからもう一点、先ほど教育長からもお話がありましたが、金環日食で
ございますが、21日にすべての状況をまとめているところですが、小学校
に関して関係業者からのご厚意により、各学校へ80枚日食グラスを配った
中で観察が実施されておりますので、今後この観察会の状況を集計した中で、
まとめ次第ご報告をさせていただきたいと思っております。

(稲田委員長)

今、報告がありましたが、何かご質問はありますか。

無いようですので日程第3に移ります。日程第3教育委員報告をお願いします。

(稲田委員長)

私から1点、21日に教育委員訪問があり、六小へ行ってきました。

5時間目の5年生の体育の授業を拝見しましたが、子供たちが体を動かしている時の笑顔はとてもすばらしいと感じました。また先生方がやさしく丁寧な言葉使いで子供たちに接しているのが窺がえました。

(松村委員)

2点ほどございます。1点目は5月13日の陸上記録会へ出席してきました。大人が一生懸命走る姿、子供とのファミリー競技がこんなにも素敵なんだと感じました。2点目は下宿のサッカー場ですが、サッカー場へは時々観戦に行くことがありますが、砂利が芝生の方まで入ってきているのは気になってはいましたが、今回はピッチのライン内の方まで入っていました。やはり国体を控えていますので何らかの対策を取らないと、プレーで選手たちがケガをしてしまう危険性があると感じましたのでそのことに関して、ご一考いただければと思います。

(岸生涯学習スポーツ部長)

まずは、陸上競技会ありがとうございました。サッカー場につきましては、今課内でも検討しているところでございます。確かに、現状を見に行ってみました。ピッチの中もそうですが、やはり5mの中にもかなりの砂利が入り混んでいます。砂利を圧縮しましたが、やはり周りに置いてあるのが砂利のため、どうしても入り混んでしまうという状況の中では、固めるのか、

または上からふさぐのか検討中でございます。10月13日にはリハーサル大会もありますので、早急に検討し、対策を取る考えです。以上です。

(松村委員)

是非、いい方法でやっていただきたいのですが、根本的には砂利だと小さなお子さんだと石をいたずらで投げたり、足で蹴ったりということが見受けられますので、砂利ではなく、舗装などがベストではないかと思いますが、良い方向での対応をお願いします。

(稲田委員長)

他に、報告がありましたらどうぞ。

(伊豆倉委員)

4月27日に今日の連合会総会のための理事会がありました。すべて今日の総会に向けての内容でした。以上です。

(稲田委員長)

日程第4に移ります。議案第15号 清瀬市立学校施設のスポーツ及び遊び場開放に関する規則の一部を改正する規則について、岸部長をお願いします。

(岸生涯学習スポーツ部長)

改めまして、おはようございます。それでは私より、議案第15号清瀬市立学校施設のスポーツ及び遊び場開放に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。机前にお配りしてございます、新旧対照表をご覧ください。まず改正の理由ですが、平成23年6月24日スポーツ基本法、法律第78号の第32条の規定に基づき、従来の体育指導委員という言い方をしておりましたが、スポーツ推進委員と名称変更となりました。それに伴

いまして、スポーツ指導委員からスポーツ推進委員と変更するものでございます。条例につきましては、前回の議会で条例改正をしております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(稲田委員長)

よろしいでしょうか。

各委員 異議なし

(稲田委員長)

それでは日程第5に移ります。その他 企画展「清瀬ゆかりの芸術家～収蔵美術品展～」について

(森田郷土博物館長)

それでは郷土博物館より美術展についてご説明いたします。お手元の資料にチラシを配布させていただきました。6月9日(土)から6月24日(日)までの会期で、表題にございますように「清瀬ゆかりの芸術家～収蔵美術品展～」を開催いたします。清瀬市郷土博物館では、昭和60年の開館以来、美術の交流や向上に努めて参りましたが、これまでの間清瀬ゆかりの作家ご本人、あるいは市民の方々から多くの美術作品を寄贈していただいております。かなりの作品数に及びましたので、これまで収蔵文献としては行ってきておりませんので、今回このような形で市民の皆様に多くの清瀬市ゆかりの方の描かれた絵画や版画の作品をご覧いただきたいと企画するものであります。特に昨年新たに東京近代美術館でも作品展を行っております虹のアーティストで著名なあい嘔氏の作品を4点清瀬市に寄贈していただきましたので、これのご紹介。また、秋に予定しております企画展「版画 平家物語展」に向け、その一部を予告編として、井上員男氏の12作品中2作品をご紹介し

ております。是非、多くの方に足を運んでいただきたいと考えております。
特に子供たちに本物の芸術作品に触れてもらい刺激になればと思っています。

(稲田委員長)

ご質問がありましたらどうぞ。パンフレットは学校へは配る予定ですか。

(森田郷土博物館長より)

これから配る予定、作業中です。

(稲田委員長)

では、他に質問等なければ次に移ります。

日程第6 通学区域の見直しについて

(粕谷教育総務課長)

小中学校の通学区域の見直し案について、ご説明させていただきます。教育委員の皆様には、すでに教育長より見直し検討会の様子をご説明したところでございます。この度、5月26日から3日間、中学校の体育館など5回以上におきまして、保護者や地域住民の方に説明会を行うことになりました。お手元にお配りしておりますのが、説明会で使用する報告書の概要をまとめた資料として作成いたしました。こちらの資料に基づきまして、清瀬市においてこれから進めていく通学区域の見直しにつきまして、保護者・地域の皆様に説明させていただくものでございます。

この資料では、1.検討経過及び今後の審議過程、2.見直しを行う主な理由、3.見直しの考え方(課題の整理)、4.小中学校の現状と通学区域を見直す区域、5.検討結果、6.報告書の付帯事項の6つから構成しているものでございます。1.経過及び今後の審議過程につきましては、清瀬市立学校通学区域見直し検討委員会を設置し、検討結果をまとめた報告書が24年3月に

教育長に提出され、これに基づきまして、教育委員会において審議を行い、教育委員会の議決により決定するとしております。

尚、保護者住民説明会で出されたご意見は、事務局で取りまとめの上、審議資料として、教育委員会へ報告するとしております。

2.見直しを行うおもな理由といたしまして、検討委員会を設置した目的でもあります小中学校の施設規模や、児童生徒数・学級数・通学距離を考慮し、良好な学習環境を維持するためこの度、通学区域の見直しが検討され①学習教育の平準化（児童・生徒数減少による小規模校の解消及び増加・大規模校の解消）②教室の不足の解消（35人学級の導入、習塾度別小人数指導の展開）の2点を見直しする理由として挙げております。また、現在の通学区域の推計を平成23年度の実際の生徒数と6年後の平成29年度の推計値を比較した表を学校別で示しております。

この表の比較増減を見ていただきますと、合計の欄で小学校は334人の減、中学校では24人の減になることが推計されています。将来的には、少子高齢化により清瀬市においても、小中学校の児童生徒数は減少傾向であることがわかります。このことから大きな減少を伴う目的といたしました校舎施設の増築・改築によらず、既存の小中学校施設を有効に利用する良好な環境維持することを目的として、市内全域の通学区域の見直しを行うものいたしました。

次に3.見直しの考え方（課題の整理）でございます。課題の1として、現在市内には児童・生徒数の増加により大規模化している学校がある一方で、大規模化している学校と隣接している区域に年々小規模化している学校が混在している状況にあります。できるだけ教育環境を平準化していくことが必要だと考えました。また、平常化する方法といたしまして、検討会では清瀬市全体の児童生徒数は将来的に減少することが推計されており、施設の増改築を想定しないことを前提としております。大規模化校は、第六小・第十小・第二中の三校。課題としましては、教室数の不足により習塾度別小人数指導

等の影響があるとしております。小規模校では、芝山小・第三中・第四中の三校。単学級における学級編成替えができないことによる人間関係の固定化が起こる、学校行事の活性化が難しくなるとしております。2番目の課題といたしまして、第八小学校の進学先中学校の現状でございます。清瀬中・第三中・第五中の三校に分かれるため、それぞれの進学先で小人数となることから、心理的影響が出ないように、関係中学校の整備する必要があるとしております。

3番目の課題といたしまして、将来の大規模開発の可能性について、梅園一丁目や清瀬駅北口周辺の住宅建設及び都市計画道路が整備された場合を想定し、あらかじめ影響を考慮しておく必要があるとしております。以上の3点の課題を中心に個別の学校ではなく、市内全域を対象に通学区域の見直しを検討いたしました。

次に4.小中学校の現状と通学区域を見直しする区域では、市の現状といたしまして、都心から25キロ圏内に位置し、都内でも農地の割合が高く人口増加となる住宅開発の余地が多く存在し、学校規模の不均衡が生じる可能性があるとしております。小学校の現状といたしまして、平成15年から17年に竹丘3丁目地域で大規模な旧都職員及び周辺の住宅開発により、第六小学校の児童数が大きく伸びております。第十小学校においても農地の宅地化などにより、児童数が増加傾向にあり、この地域については将来的にも増加していくと推計されております。一方、芝山小学校では、平成17年度以降、年々児童数が減少しており、平成24年度に全学年単学級となっております。

中学校の現状といたしましては、第二中学校では、第三・第六・第七小学校の3校の進学者の通学区域となっております。平成22年度頃からは児童数が増加している第六小からの進学時期を迎えており、第二中の生徒数が平成17年度比で140人、3学級の増加となっております。また、清瀬中におきましても生徒数は、平成17年度比で96名増加となっております。一方、第三中・第四中では、全学年の学級数が平成24年度現在、2学級に減少して

います。

次に見直しの対象者数、推計値の説明をさせていただきます。文部科学省の方針に基づきまして、小学校の学級数は平成23年度から①順次35人学級になると想定しまして算出しております。②中学校の学級数につきましても文部科学省の方針に基づき、平成26年度の第1学年から順次35人学級になると想定し算出しております。③推計児童・生徒数は平成23年度の実際の在籍者数を基礎とし、住民基本台帳人口に学校ごとの指数を乗じて算出しております。④対象者数につきましては、見直し対象者区域に住民基本台帳を有する人のうち、平成25年度以降に1年生となる児童生徒数を順次平成29年度まで学年進級させた算出と、行われなかった場合の見直し対象地域を見直し推計の差を表すものであります。⑤小中学校の在校生は通学区域の見直しの対象としておりません。よって、新通学区域を希望する方を除き、在籍校で卒業するまでいることを想定して資料を作成しております。

5.検討結果による比較につきまして、最後のページの表の説明ですが、見直し後の通学区域における児童生徒数の算出については、平成24年度以降、新1年生を対象に算出したものでございます。続いて、通学区域見直し対象区域のご説明をさせていただきます。図の方も合わせてご覧いただきたいとおもいます。

始めに小学校でございます。第六小学校から第三小学校へは、竹丘三丁目10番から14番及び竹丘二丁目2番、梅園一丁目4番の地域が対象となります。図の方ではアとイを赤く囲んだ部分となります。この地域における平成25年から平成29年度までの新入生は82名と推計しております。次に第六小学校から第七小学校へは、梅園一丁目1番から3番の図ではウの小児病院跡地になります。こちらにつきましては、現在住宅が一部ありますが、対象となる学齢の住民登録が無いため、対象者数は0名になります。次に清瀬小学校から芝山小学校へは、元町二丁目26番から28番が対象となります。図の方ではカの赤く囲んだところです。この地域における平成29年度

までの新入生は12名と推計しています。次に第十小学校から芝山小学校へは、元町一丁目1番及び5番から10番で、エ・オの地域になります。この地域における平成29年度までの新入生は44名と推計しています。よって、芝山小学校へは56名、第三小学校へは82名合わせて138名と推計しています。

次に中学校でございます。第四中学校へは、清瀬中学校・第二中学校・第五中学校の3校から合計で122名の増と推計しています。清瀬中学校からは元町二丁目26から28の区域で、図のカの部分になります。第二中学校からは四丁目・五丁目全域で、図のキの部分になります。第五中学校からは元町一丁目1番及び5から10番の区域で、エ・オの部分で20名と推計しています。次に第三中学校へは、清瀬中学校・第五中学校から125名の増加を見込んでおります。清瀬中学校からは中里五丁目の一部及び六丁目の一部、図のクの部分ですが、81名と推計しています。それから第五中学校からは中清戸四丁目の一部及び下清戸二丁目の一部で、図のケになりますが44名と推計しています。

次に検討結果ですが、ここでは表で読み取れる児童生徒数及び学級数につきまして、影響の有りうる学校ごとに回答しています。

全学級数で単学級となっている芝山小学校は、平成29年度の見直し後の推計では、児童数298人、学級数11となり、ほぼ全学年で単学級の解消を図ることができます。

- ① 第三小学校は、平成29年度の見直し前の推計では、生徒数333人、学級数12となり、平成23年度の530人と比べて約200人の減少が見込まれますが、見直し後は415人、15学級と大幅な減少を抑えることができます。
- ② 第六小学校は、平成25年から平成27年度の見直し前の推計では、児童数600人前後、学級数19ですが、見直しにより平成27年度には543人、18学級、29年度には、455人、15学級となり、段階

的に教室数に余裕が生まれます。25年から各年の資料が概要版には記載されておりませんので、報告書をご覧にならないと分からないかと思えます。

- ③ 第七小学校については、現段階で児童数の増減はありません。梅園1丁目が開発可能地域に住宅ができた場合を想定し、第六小学校から第七小学校へ通学区域を見直しています。
- ④ 第十小学校は、平成29年度の見直し前の推計では、児童数631人、21学級であり、教室の不足が見込まれることから見直しを行い、見直し後は587人19学級となり、教室確保が可能となります。
- ⑤ 清瀬中学校は、第三中学校、第四中学校への区域変更により、平成29年度の見直し前の推計より、生徒数88人、2学級数減少します。
- ⑥ 第二中学校は、平成29年度の見直しの推計では、生徒数607人、学級数19であり、教室の不足が見込まれておりましたが、見直しにより512人、16学級となります。
- ⑦ 第三中学校は、見直しにより平成29年度の見直し前の推計に比べ、125人、3学級の増加が見込まれ、全学年で3学級以上が確保されます。
- ⑧ 第四中学校では、見直しにより平成29年度の見直し前の推計に比べて、122人、3学級の増加が見込まれ、全学年で3学級が確保されることになります。
- ⑨ 第五中学校は、第三中学校・第四中学校への区域変更により、平成29年度の見直し前の推計より、生徒数64人の減少となります。

最後に6.報告書の付帯事項でございます。

これは、検討委員から提出された報告書に付帯事項がございましたので、これについて列挙してございます。

- ① 保護者、住民への説明会を開催する。
- ② 見直しについては、平成25年度の新入生から対象とし、実施後2年間は兄弟関係等勘案して、保護者が判断できる猶予期間とする。(平成

27年から完全実施するための激変緩和措置)

- ③ 通学区域の見直しにより、通学路に踏み切りや小金井街道の横断が生じるが、交通擁護員等の配置など安全対策を検討すること
- ④ 指定校変更の承諾基準を厳格化することにより、通学区域の見直しの実行性のあるものとする。

以上の付帯事項が付けられております。こちらにつきまして、今のような内容について説明会を設けて住民の方々にご理解をいただくようなことがかんがえてございます。以上でございます。

(稲田委員長)

ありがとうございました。学区域見直しの説明会の資料について一通り説明していただきました。ご質問はありますか。報告書付帯事項で「保護者・住民への説明会を開催すること」と書いてありますが、日程は決まっていますか。

(海老澤教育部長)

5月26日午前中に清瀬市健康センター2階の会議室、27日午前中に清瀬第三中学校体育館、午後に清瀬第二中学校体育館、夕方に清瀬第四中学校体育館、28日夜に清瀬第五中学校体育館での開催を予定し、準備をしております。

またこのことに関しましては、市民の方へ市報及びウェブサイトで周知をすると同時に、各学校の子どもたちを通じて保護者に周知しました。小学校入学予定の方が保育園・幼稚園にいますので、保育園と幼稚園にもお願いして周知に努めています。

(伊豆倉委員)

どなたが出席するのですか。

(海老澤教育部長)

教育長と私と教育部参事、教育総務課長、それから教育総務課と指導課の職員が参加する予定です。

(稲田委員長)

資料の地図について、現学区域と変更後の学区域が対比できるようになっているとわかりやすいと思います。わかる人にはわかると思いますが、地域の人にはなかなかピンとこないと思いますので、説明の時に現区域はこの線までで変更後はこの線の範囲を含むといったような説明を加える必要があるでしょう。

(松村委員)

説明の時に、たとえば地図の上にOHPの透明のシートをかぶせてみるとわかりやすいのではないのでしょうか。

(海老澤教育部長)

工夫してみます。

(稲田委員長)

見る人がわかりやすいように、何か工夫していただければと思います。

26日から28日の説明会で出たご意見をまた教育委員会に諮り、審議していただく予定となっていますのでよろしくお願ひいたします。

(植松委員)

教育委員も一度は説明会に参加したほうがよいでしょうか。

(海老澤教育部長)

判断はお任せしますが、聞いてきた内容は逐次ご報告いたします。市民の方から頂いたご意見は検討委員会に報告するとともに、前回の教育委員会でも情報提供いたしました。審議の過程においては市民の皆さまのご意見等を教育委員の皆さまが把握する必要があると思いますのでご報告をいたします。

(稲田委員長)

他にご質問が無ければ次に移ります。日程第7、特別支援教育検討委員会の設置について、説明をお願いいたします。

(清水統括指導主事)

清瀬市特別支援教育推進計画検討委員会設置要領という表題の資料をお配りしております。

本市では平成18年度に特別支援教育推進委員会によって報告書がまとめられ、これまでこの内容を実現するための取り組みが市長部局、教育委員会あるいは市内の幼稚園、保育園、小中学校、関係機関等によって推進されてきております。

今回は只今申し上げました報告書を見直し、本市の現状に即した平成25年度から平成27年度までの3カ年にわたる実効性のある計画を立案するために委員会を立ち上げるというものであります。お手許の設置要領をご覧ください。本委員会の所管事項としては第2条にございますとおり、「本市の特別支援教育推進計画の基本的な考え方に関すること」、「今後の特別支援教育の方策に関すること」、「その他特別支援教育に関すること」、でございます。また、第3条で委員会を組織するメンバーを示しております。第3条の2に示しました、「(1) 特別支援学級設置校校長・副校長」から「(12) その他教育長が必要と認める者」までの方々が作業部会というものを構成して、具

体的な推進計画の立案を進めます。第3条の1に示しました「(1) 有識者」から「(9) その他教育長が必要と認める者」までの方々が構成する委員会において、立案された推進計画の妥当性が検討され、最終的に本委員会で検討された計画が教育長に報告されるというものです。

委員会及び作業部会を構成する方々のお名前や役職等につきまして、名簿をご覧ください。表面が委員会、裏面が作業部会です。まずは委員会の面をご覧ください。有識者の立場として宮本紀夫先生、医師として小浜昌紀先生にお願いしております。宮本先生につきましては東京都の心身障害教育担当主任指導主事及び心身障害教育指導課長を歴任され、都立八王子養護学校長、最後は都立立川養護学校長を歴任され、現在は株式会社特別支援教育サポートセンターつなぎの代表取締役であり、また多摩地区の複数の自治体で専門家チームの委員や就学支援委員の委員長をお勤めです。小浜先生は小児科を専門とする方で、多摩北部医療センターの院長先生のご紹介を受けて委員になっていただきました。この他に清瀬市立小中学校長会から清瀬第四小学校の長倉先生、都立清瀬特別支援学校の関口校長先生、保護者の代表として清瀬市手をつなぐ親の会会長である菊間様にそれぞれ委員をお願いしております。次に裏面、作業部会の面をご覧ください。清瀬市立小中学校特別支援学級設置校の校長・副校長先生、非設置校の校長・副校長先生、清瀬特別支援学校の副校長先生、市内の幼稚園・保育園長会の代表の先生、子どもの発達支援交流センターとことこの代表の方、それぞれに委員をお願いしております。

平成19年度からこれまでに、本市では特別支援教育コーディネーターの全校配置、特別支援教室の全小学校設置、研修会等の実施を通じた教員の資質向上、関係機関との連携体制の構築、就学支援シートや個別指導計画の活用等、本市の特別支援教育については一定の成果を上げてきております。今回、本委員会で本市の現状の分析と課題の明確化を図ったうえで具体的な推進策を広告することを通して次年度以降の取り組みの具体化を図ってまいり

たいと思います。以上です。

(稲田委員長)

今説明がありました件についてご質問等がありますか。

(東田教育長)

補足します。今、清瀬の特別支援教育について課題がたくさん出てきていて、たとえば固定の特別支援学級がある清瀬小と第七小は、それぞれ情緒障害学級と知的障害学級の2クラス、中学校は1校清瀬中に1組という情緒障害学級と知的障害学級のクラスがあります。過去数年、小学校や中学校に通級指導学級を増やしてほしいと要望があり、八小に通級指導学級を作りましたが小学校はそれぞれの学校の中に特別支援教室を置きましたので、八小へ通う子は徐々に減っています。保護者が付き添って通わせなくてはならないのでこれがかなり負担になっているし、週1回通うより日常の学校生活で自分の学校の中にあっただほうがよいだろうと、色々考え方が少しずつ変わってきています。中学校でも特別支援学級や通級指導学級をもう一つ作ったらどのくらい生徒が来るのか考えなければならず、都内の例では通級指導学級を作ったものの閉めてしまったというケースもあります。中学校のどこに作るかと考えたときに、スペースの問題もあります。情緒障害と知的障害のほかには今は発達障害の子どもも入ってきていて、今までの指導では追い付かなくなっています。その子たちは今通常学級にいて、特別支援教室へ個別指導のような形で通っています。東京都の施策も色々出されており、通級指導学級はそのまま設置しておき個々の学校に特別支援教室を設置し、3校程でグループを作りそこに正規の教員を配置して巡回してもらおうという計画を立てています。それをモデル事業として何年かやるということを示していますが、清瀬市は先行して実施しています。就学相談で勧めてもどうしても納得しない保護者もあり、色々なケースがあって総合して考えないと

今後やっていけないと思います。切実な問題で市内どこの学校でも指導に苦勞していて、ぜひこれは進めていただき、単年度ではなかなか結論が出ないかもしれませんが清瀬流の特別支援教育を作っていきたいと考えております。

(植松委員)

3歳ぐらいから発達障害かどうかがわかるのですが、早い段階で載せていきたいのです。3歳から幼稚園教育が始まってきますが、その場合に公的機関で受けてくれるところがあるのかどうか。小さい時にどう載せるかによって小学校がどうなるか決まっていきます。小学校レベルでもどこへ通ったらよいのかと悩んでしまうことが清瀬では多いので、とりあえず通常学級に入れてみても3年生になってだめになるのが目に見えている。でも受け皿が無い。委員の方たちを見ていると、専門家領域の中で植松さんという方が清瀬特別支援教育巡回指導員ということで臨床心理士の資格をお持ちなのですね。発達とか情緒とかをきっちり見立てられる人を委員に入れたほうがよい。宮本先生が養護学校にいらして、小浜先生が小児科の医師で精神科医ではないので情緒か発達かグレーゾーンのところをまだ小児科の医師は見立てができません。できれば精神科医を加えていただくと、清瀬市の障害の子どもたちに関しての応援がもっと確実になるのではないかと思います。

(東田教育長)

人数が少ないですか。

(植松委員)

人数ではなく、子ども達の状況を見られる人がどのくらい集まっているかということです。情緒障害が無いのか、知的障害が無いのか、それから発達障害照明が無いのかをきちんと見立てられるかということです。それがあいまい

だと、中学校で支援学級に入ってもそのあと高等部で養護学校に入れてもらえないのです。中学校の支援学級で高等部に行く子ども達を指導してもらくと、高等部に入った時にすごくズレが生じるということを聞いています。小学校・中学校の段階で本当は支援学校のレベルなのに通常学校で指導してしまっただけの子が高等部に来てももう遅いと。自分で社会に出て仕事をしていくための訓練をするためには、高等部だけでは短いのです。親にある程度指導してもらうにも、中学まで引き延ばされて高等部へきた場合は、親の障害に対する認知が低すぎて結局施設に入れるしかないというケースを非常に多く見えています。この委員会でも、小学校・中学校レベルだけではなくその子の一生をどれだけ応援していくかということを見ていかなければならないと思います。中学になってからでは遅い子どもたちが多いのです。親の理解も含めて養護学校の高等部に入れても社会に出られないだろうなという子どもたちが多い。とことこでは親指導があまりなされていなくて、先生に親指導をしてくださいねと申し上げたこともあります。親が理解していないとやはり先生がどんなにがんばっても難しい。親自身も障害を持っている方達だけではなくて、精神的な部分でカウンセリングをたくさん受けている方もいて、親御さんの受容を含めて検討していかなければならないと思います。

(伊豆倉委員)

委員会と作業部会はどう違うのですか。

(清水統括指導主事)

まずは作業部会のほうでテーマを分けていただいて、実際に3カ年の計画をこういうふうに進めていこうという案を作ってください。それをトータルに推進計画ということで検討してご判断いただくのが委員会と位置付けています。第1回については合同開催の顔合わせと考えておりますが、それ以外につきましては別設定と考えております。

(稲田委員長)

他にはよろしいでしょうか。では日程第8、今後の日程について教育総務課長お願いします。

(粕谷教育総務課長)

今後の日程につきましてご説明いたします。6月の定例会を6月15日金曜日午後3時から健康センター第3会議室で予定しております。本日午後2時から東京都市町村教育委員会連合会第56回定期総会が東京自治会館で行われます。送迎につきましては教育総務課職員で行います。定例会の日程変更のお願いがございます。9月の定例会が21日の金曜日に予定されていますが、市議会の決算委員会と重複しましたことから変更をお願いしたいと思っておりますので協議いただければと思います。

お手もとの審議予定表をご覧ください。例年9月に市長との懇談会を設定しております。日程調整についてご協力をお願いいたします。

(稲田委員長)

9月の定例会の日程変更について、みなさんご都合はいかがでしょう。25日火曜日の午後3時からに変更してよろしいでしょうか。場所は改めて連絡ということでよろしく願いいたします。

(東田教育長)

市長との懇談会は教育委員会の開催日に設定できれば良いですが、この日は午後3時からですから無理ですね。市長の都合が合えば8月24日の定例会の日はいかがでしょう。市長と調整してご連絡いたします。

(稲田委員長)

よろしいでしょうか。以上を持ちまして平成24年清瀬市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時30分
平成24年 5月24日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 稲田 瑞穂

委員 松村 重樹